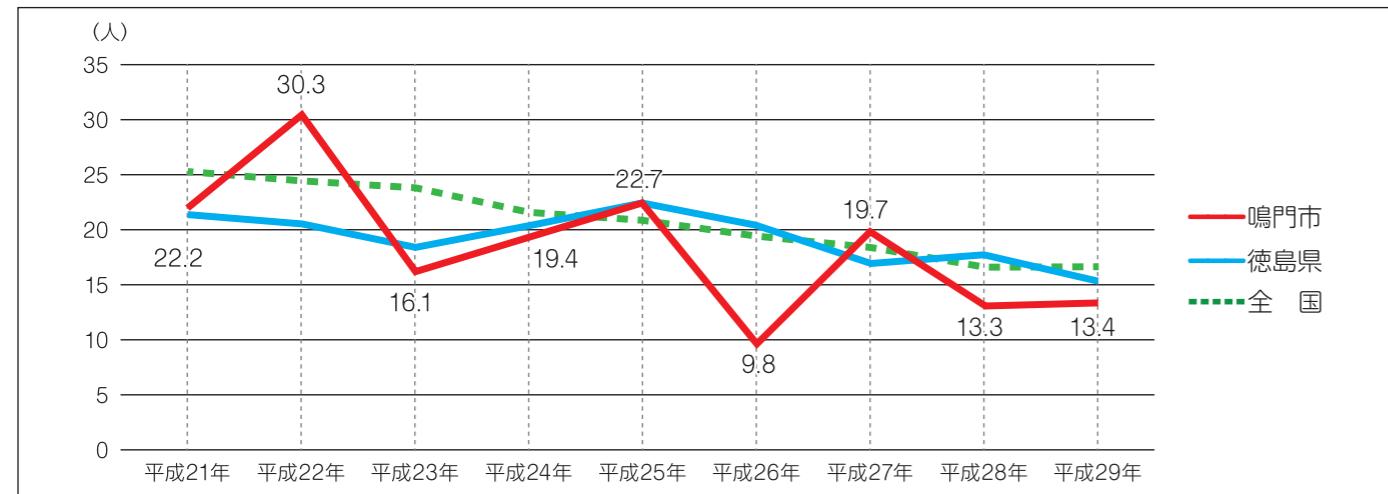


鳴門市の自殺の現状

1 自殺者数

全国では毎年2万人以上の自殺者がいる中、本市では減少しているものの自殺者は途絶えていない状況です。

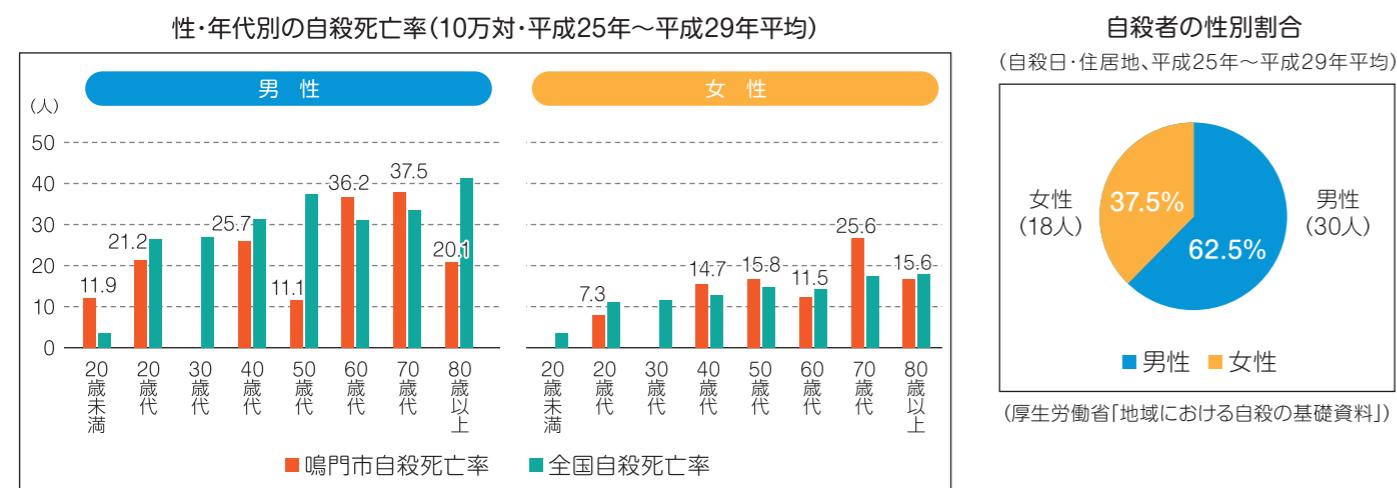
自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)及び自殺者数の推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
鳴門市自殺者数(人)	14	19	10	12	14	6	12	8	8

2 鳴門市の自殺の特徴

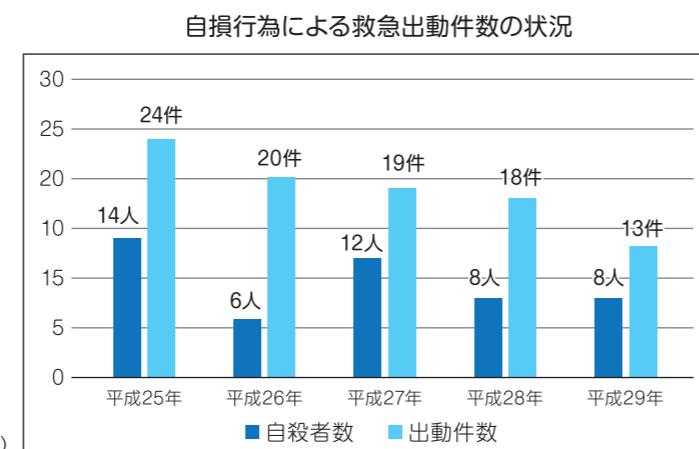
- ① 自殺率を全国平均と比較すると、男性は20歳未満及び60歳代、70歳代、女性は40歳代、50歳代及び70歳代が全国平均より多くなっています。
- ② 平成25年から平成29年の自殺者48人の男女比は、男性が62.5%を占めています。



- ③ 自殺者の半数以上に同居者があります。

- ④ 自殺者における未遂歴のある者の割合は全国平均(19.7%)より高く25%となっています。
- ⑤ 自損行為による救急自動車の出動件数は自殺者数の2倍近くあり、出動件数の7割が医療を受けることができています。

(鳴門市消防本部「事故種別救急件数」)



自殺対策の重点施策

① 子ども・若者への対策

- ・子どもの心理的負担を軽減するため、家庭・保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携します。
- ・命の大切さや様々なストレスへの対処方法、SOSの出し方に関する教育の実施や安心できる居場所づくりをすすめます。

② 生活困窮者への対策

- ・経済的問題を抱えている人が早期に支援につながるよう、関係機関が連携・協働して取り組みます。
- ・生活困窮者自立相談支援事業を中心に包括的な支援を推進します。

③ 高齢者への対策

- ・様々な相談窓口や支援機関等必要な情報を届けるとともに、支援者への支援を強化します。
- ・社会からの孤立を防ぎ、生きがいと役割を実感できるよう地域福祉等の施策と連動した地域づくりを推進します。

自殺対策の基本施策

① こころの健康づくりの推進と自殺予防への普及啓発

- 命を脅かす危機に陥る前に、誰かに援助を求めることが適切であることや、危機感を抱える人の心情を理解し、話を聞き、見守ることの重要性等について普及啓発を行います。

② 自殺対策を支える人材の育成

- 生活上の困難感等の変化や自殺の危険を示すサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ見守るゲートキーパー(命の門番)の役割を担う人材の育成のため研修会等を実施します。

③ 関係機関・団体との連携強化

- 地域福祉関係者及び各種相談機関等と協働して「生きることの包括的な支援」に取り組みます。未遂者や遺族への支援等広域での対応が望ましい施策については、県や関連団体と連携して取り組みます。

④ 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

- 「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」よう児童・生徒のSOSの出し方に関して学校教育を通じた啓発を行います。

⑤ 生きることの促進要因への支援

- 各種制度の周知の強化と利用しやすい体制の整備に努めます。支援が必要とされる人であっても自ら利用するに至らない状況が多いため、必要な相談先へつなぐなど全庁的に取り組みます。

生きる支援関連施策

基本施策及び重点施策に加えて「生きることの包括的な支援」となるよう、市役所全体で取り組みます。

- ① 生活上の困難感に気づき、相談機関につなぎます。
- ② 就労の促進や福祉サービス等の提供により生活の安定を図り、生きることを促進する要因を増やします。
- ③ 心身の健康状態の悪化を防ぎ、生きることを阻害する要因を減らします。
- ④ 事業・イベント等の開催時に自殺対策に関する周知を行います。
- ⑤ 地域活動への支援を通して対象者の変化を把握することにより、相談等対応します。
- ⑥ 既存の研修に自殺対策に関する研修を盛り込みます。